「災害時安心つながるカード」の効果等について

さいたま市教育委員会

効 果

(1) 災害の際に、適切な行動ができる

・震災発生時などに、自分の身を守る行動し、その後に適切な行動ができます。 「自助」…自分の身を守る(例:屋内外での退避行動、避難場所等への避難行動等)

(2) 災害発生時の連絡手段を確認することができる

・災害発生時に児童が一人の時でも、「保護者等連絡先」や「災害用伝言ダイヤル」 の番号など保護者等と連絡を行う手段を確認できます。

(3) 災害発生時の対応等について家庭内の共通理解を図ることができる

・児童の情報、避難場所、連絡先などを記入するために話し合うことで、家庭内の共通理解を図ることができます。

お子様と話し合っていただきたいこと等

(1)記入の仕方について

- ・カード内側の「児童の情報」欄に、別添「記入例」を参考に避難場所などについて、 ご家庭で話し合いの上、記入してください。
- ・個人情報の記入は任意ですが、災害時の児童の安全・安心に関わることであるため、可能な限り記入してくださるようお願いいたします。
- ・なお、避難場所や学校の欄については、必ずご記入ください。

(2) 携帯の仕方について

・ご家庭の実情に応じて、話し合いの上、可能な限りいつでも携帯できる方法を決めてくださるようお願いします。

(ランドセル、名札等に収納して携帯することを想定しています。)

・複数枚必要な場合には、さいたま市 Web ページの電子データ (PDF) をご活用ください。

(3)活用の仕方について

- ・登下校時等に、ご家族で決めた方法で携帯するようご指導ください。
- ・震災などの災害発生時に、自分の身を守った後に、このカードに記載されている内容を確認して行動するようご指導ください。

(記入した避難場所への避難や、保護者等連絡先への電話など)

- ・個人情報が記入されているため、紛失しないように十分注意するようご指導くだ さい。
- •「災害用伝言ダイヤル」の使用方法について、可能な範囲で練習してください。 ※毎月1日、15日や防災週間(平成29年8月30日~9月5日)などに体験ができます。

詳細は、NTT東日本のWebページでご確認ください。